

【1/10シンポより】保護期間延長への懸念

- ①「遺族の収入増加はわずか」 ※作品の市場寿命
 - ②「権利処理の困難化によるビジネスや二次創作停滞、作品散逸」
 - ③「民間の負担増」 ※使用料収支は年8766億円赤字 (2017日銀)
 - ④「戦時加算による死後80年国化」
※「20年延長とバーターで撤廃」との主張
⇒政府交換文書「加算は存続」「民間の対話を歓迎」
- ⇒更なるオーファン対策、アーカイブ振興、権利者の意思表示、その他利活用促進策を進められるか

【1/10シンポより】 保護期間延長の経緯

2011年	TPPで米国提案による知財条項案が流出 「死後70年」 等
2012年頃 から	政府説明会に多数の知財関係団体が参加。政府は「延長問題と非親告罪化は重要な問題、各国が激しく対立」と説明
13年3月	米国議会で著作権局長が保護期間の部分短縮を提案
14年7月	各国有力NPOが連名でTPP延長反対の国際声明
15年7月	国内110団体と3637個人が延長等へ懸念を示す声明提出
16年12月	政府が前倒しで20年延長の国内法「TPP発効で施行」
17年1月	米国がTPP協議離脱。その後米国を除く11か国によりTPP11の協議開始、保護期間延長については各国の反対が強く凍結
同11月	EU-EPAでの延長合意を4ヶ月遅れて公表（未発効）
18年3月	TPP11署名
18年6月	延長凍結にもかかわらず、延長維持の整備法を可決